

身体的拘束の最小化に向けた当院の方針

当院は、患者さんの尊厳を守り、安全で質の高い医療を提供するため、身体的拘束を原則行わないことを基本方針としています。

管理職からの表明

病院長及び看護部長は、「身体的拘束の最小化に全職員が安心して取り組めるよう支援する」ことをここに明確に表明します。

全職員の遵守事項

- 身体的拘束は 緊急やむを得ない場合のみ実施
- 必ず代替手段を優先し、拘束の必要性を慎重に判断
- 実施時は理由・状況・時間等を正確に記録
- 解除に向けた検討を継続
- 年2回以上の研修受講

情報公開

当院の取組み内容や実施状況は、院内掲示およびウェブサイトで公開しています。

2026年5月

病院事業管理者兼院長 外山 千也

看護部長 菅井 ユカリ